

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開催日時	書面会議
開催場所	—
出席委員	鬼丸委員、白土委員、上田委員、新開委員、西園委員、肘井委員、田中委員、藤浦委員、奥山委員、川上委員、八尋委員、渡辺委員、山本委員
事務局職員	—
書面表決結果	(第1号議案) 承認 12名 不承認 1名 (第2号議案) 承認 12名 不承認 1名 (第3号議案) 承認 13名 不承認 0名
会議資料	1 議 事 (第1号議案) 令和4年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料1) (第2号議案) 国民健康保険税の税率について(資料2) (第3号議案) 令和4年度特定健康診査の実施について(速報)(資料3)
委員意見及び事務局回答	(第1号議案) ➤高すぎる国民健康保険税により基金取崩しどころか黒字になっている。 →事務局回答 国民健康保険税の税率は、県から示される標準保険料率を参考に決定をしており、県から示される国民健康保険事業費納付金の仮算定額の状況などを参考に今後の税率を検討してまいりたいと考えております。 また、「国民健康保険給付費等準備基金」とは、医療費の増加に伴う国民健康保険税の上昇を抑制するために積み立て、今後の給付費の財源とするものであります。令和4年度及び令和5年度の2年間を通じた収支見込については、前年度からの剰余金と合わせて、約1億1千万円の赤字となる見込みであります。国民健康保険給付費等準備基金から補てんすることで保険事業の運営は保持することが可能となります。

(第2号議案)

➤R4、5年度の収支見込みにおける実質的な財源不足が1億1千万以上であるにもかかわらず、準備基金から補てんでき、税率据え置きになるのはよかった。R6年以降の収支、準備基金残額が気になるところだ。

➤令和6年度以後は、税率の改正が必要となってくるかもしれませんが、令和5年度の納付金額の推移を見守る必要があると考えます。

→事務局回答

ご意見ありがとうございます。

令和6年度以降につきましても、国民健康保険事業費納付金の状況、基金残高の状況を毎年見込み、県から示される標準保険料率を参考に、税率の改正について検討してまいりたいと考えております。

➤基金が約9億3,600万円あり、活用を拡大して税率を下げるべき。

→事務局回答

「国民健康保険給付費等準備基金」とは、国民健康保険事業の健全な運営のために設置しているもので、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、財政安定化基金拠出金、及び保険事業費等の財源に充てることができます。令和4年度及び令和5年度の2年間を通じた収支見込については、前年度からの剰余金と合わせて約1億1千万円の赤字となる見込みであり、今後、団塊の世代が75歳となり後期高齢者医療制度に移行することや被用者保険の拡大による被保険者の大幅な減少が見込まれることによる税収の減少、保険加入者の高齢化、医療技術の高度化による医療費の増加、新型コロナウイルスの影響による被保険者の収入減、納付金への影響など先の見通しが不透明な状況が数年間続くと想定されます。

このような状況において、基金の活用を拡大し税率を引き下げた結果、基金が枯渇した場合は財源が不足し、増税もやむを得ない状況となります。これを踏まえまして、将来的な保険加入者への負担増を最小限に留めるためにも現段階での税率引き下げは行わず、国民健康保険給付費等準備基金については、今後の国民健康保険事業の運営資金の不足が生じた場合に、その一部を取り崩し財源の不足を補うことで、安定的な国保事業の運営に努める必要があると考えます。

(第3号議案)

➤特定健診から人間ドックへの変更が可能になっているが、人間ドックの受診者数は提示可能でしょうか。

→事務局回答

平成29年度から人間ドック併用事業（以下「特定ドック」）として、指定医療機関で人間ドックを受診する際に特定健診受診券を活用することで、人間ドック料金のうち特定健診分が受診券面記載の料金で受診ができるようになっております。

特定ドックの受診者数については下記のとおりです。

特定ドック受診者の推移

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	※4年度
受診者数	35	118	120	71	119	98
受託医療機関数	2	3	3	2	2	2

※令和4年12月28日現在

➤特定健診受診率がコロナ前に戻るのにはあと数年かかるように思う。一旦受診しないようになったものを戻すための工夫、手立てが今後必要だと思う。

→事務局回答

ご意見ありがとうございます。受診勧奨時にも新型コロナウイルス感染症が怖くて受診に至らなかったという声が多数あがっています。既に治療中の場合は医療機関で同等の検査を受診している場合もあるため、医療情報収集事業の活用も含めて、今後の受診勧奨について検討をしています。

➤60%の目標値にはハードルは高いですが、徐々に受診率の向上を見守る必要があります。

→事務局回答

ご意見ありがとうございます。

➤特定健診の受診者、受診率が昨年度より上回る状況は良い結果であると思います。一方、節目年齢受診率が低いように思いますが、考えられる要因はありますか。

→事務局回答

他の保険者でも同様の傾向が見られますが、当市では65歳以上が40～50%弱の受診率に対し、40代・50代は20%台となっております（令和3年度特定健診法定報告値より。）。若年層の受診率が低い要因の一つとして、就業先で健康診査が実施されていて、特定健診は受診していないということがあると思われます。その場合、結果提出を依頼しています。また、平日は受診が難しい場合もあると思われます。集団健診では土日等週休日に対応ができるようにしています。若年層は健康だから受けない、という方もいらっしゃるため、若年者健診で40歳になる前から健診受診を勧め、若年層の取り込みに力を入れています。